

## 相談支援ファイル 「りんくる」

発達が気になるお子さんとその保護者が幼児期から成人期まで一貫したサポートを受けるために、支援者や関係者と一緒に作っていくファイルです。今までの成長の様子や医療・福祉・教育・就労に関する記録や相談記録などを1冊にまとめることができます。

### ●配布対象

発達障害児（者）とその保護者（発達障害以外でも利用可能）

子育てに不安のある保護者

\*何歳からでも利用可能です

### ●配布場所

岡山市発達障害者支援センター、福祉事務所、保健センター、こども総合相談所

\*ホームページ（下記の二次元コード）からもダウンロードできます

岡山市発達障害者支援センター

検索



## 案内図



## 交通アクセス

- ★徒歩 JR 岡山駅から 徒歩約 20 分
- ★バス 「市役所前」あるいは「大学病院入口」下車 徒歩5分
- ★車 岡山市勤労者福祉センター専用駐車場をご利用ください（有料）  
（センター利用時は駐車料金が1時間無料）

## 岡山市発達障害者支援センター

〒700-0905 岡山市北区春日町 5-6

岡山市勤労者福祉センター1階

TEL:086-236-0051

FAX:086-236-0052

## 岡山市 発達障害者支援センター

# ひか★りんく



愛称「ひか★りんく」の由来は・・・  
障害の有無に関わらず、人にはきらっと光る（ひかり）個性や特長があります。それを見つけ、いかしていける場所であり、多様なつながり（りんく）をもてる場所でもありますようにとの願いを込めて名づけられました。

岡山市

## 岡山市発達障害者支援センター 「ひか☆りんく」は・・・

発達障害のある方が自分らしさを発揮し、充実した生活を送れるように、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携を図りながら、ご本人やそのご家族に対する支援を行うと共に、地域の支援体制の充実を図っていきます。

## 発達障害とは・・・

発達障害は、一見ただけではその特徴や苦労が分かりにくく、親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障害です。また、抱える困難、持っている能力や個性、希望等も様々なため、その人の特性や状況に応じた理解と支援が必要となってきます。

「発達障害者支援法」において「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものと定義されています。原因はまだよくわかっていませんが、脳機能の働きに生まれつきの特徴があると考えられています。周囲の理解が得られ、必要な支援や環境の調整が行われることが大切です。

## 事業内容

### 相談支援

発達障害のある方が安定した生活を送るために、相談を受けながら個々に応じた情報提供や助言等を行います。

### 発達支援

乳幼児期のお子さんの発達や子育てに不安のあるご家族へ具体的な関わり等について一緒に考えていきます。

### 就労支援

就労についての課題を整理し、関係機関と連携を図りながら支援を行います。

### 機関連携

教育や福祉、保健、労働、医療機関等、ご本人やご家族を支える関係機関への支援をします。

### 普及啓発 研修

発達障害への理解を深めるため、講演会やセミナー等の啓発活動や関係機関への研修を行います。関係機関・団体からのご依頼に基づき講師派遣も行います。

## ご利用案内

### ★対象

岡山市内にお住まいの発達障害のある方、またその疑いのある方とそのご家族および関係機関  
\*対象となる方の年齢は問いません。

### ★時間

8時30分～17時15分まで  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

### ★利用方法の流れ

まずはお電話をください  
(電話) 086-236-0051

ご相談の内容の確認

センターでニーズに応じた支援方法を検討し、  
後日連絡いたします

来所相談  
(予約制)

情報提供

関係機関等の  
紹介